

## 福祉用ロボット開発の基本姿勢

日本ロボット学会名誉会員

森 政 弘

私が身障者福祉にロボット工学を応用することを始めたのは、今から30年前の1969年の頃でした。社会福祉法人「太陽の家」の理事の一人として、“Not Charity but Chance”をスローガンに、「体に重度の障害を持った人でもロボット工学の助けによって自力で働いて金を稼ぎ、税金までも払えるようになってもらおう」という理念の下に始めました。

当時まだロボットなるものに対する一般の理解は低く、おもちゃか漫画ていどの認識しかない時代でしたので、ロボット工学全般の総指揮官的な立場にいた私は、身障者福祉のみに全力を注ぐわけにはまいりませんでした。

しかしそれから30年、有り難いことに今ではロボットは社会的に完全に認知され、車椅子での外出も物理的環境は（まだまだ不十分ながら）整備され出し、一般健常者たちの身障者に対する意識も格段に向上しました。

とはいえ、ロボットというものは非常に難しい機械であります。相手にけがをさせないように握手できるロボットというだけでも、たいへんな仕掛けになります。

私自身も遠くない将来には福祉用ロボットのお世話にならなければならないと思っていますが、それは重要ではありますが極めて難しい内容のものであります。

でも、優れたこの方面の研究者や、30年前には考えられもしなかった部品などの登場で、しだいに福祉用ロボット実現への可能性が見えてきたことは、一縷の光明であります。ぜひこのセッションで、よい前向き成果を得られることを、お祈りしています。そのために下記の大切な2点を申し上げておきたいと存じます。

- (1) 福祉用ロボット開発者は、狭い意味のロボットにこだわらないこと。極論すれば、ロボットでなくても、福祉に役立つ安価で優れた機器が出来ればよい。
- (2) ロボットに対して要求を出される側の方には、人間と機械とが密着して安全に人間を介護出来るということは、そんなに生やさしいことではないということを理解していただく。

下手をすれば機械というものは危険なものに早変わりしてしまうのです。それは、交通事故を起こした車と、救急車とは本質的にどこが異なるかを冷静に考えていただくと分かりやすいと思います。

この(1)と(2)との上に立って、はじめて福祉用のロボットが実現できるものと考えております。